

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する条例の一部改正」に対するパブリック・コメントの実施結果について

山口県では、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する条例の一部改正に対し実施したパブリック・コメントについて、県民の皆様から提出されたご意見及び県警察の考え方をとりまとめましたので公表します。

1 意見の募集期間

平成27年10月1日（木）から平成27年10月30日（金）までの間

2 提出者数

35人（意見数38件）

（内訳）窓口提出 24人、電子メール 11人

3 提出意見の要旨及び意見に対する県警察の考え方

【風俗営業又は特定遊興飲食店営業の制限緩和に関する意見】～6件

意見の要旨	県警察の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○ 宇部市相生町の営業延長許容地域の見直しを許可してもらいたい。 ○ 相生町は宇部市の中心部であり、幹線道路に面し、大きな病院、小学校、住宅も少なく、商店街かつ商業地域である。 ○ 営業において、規制基準を遵守しない場合や騒音、苦情などがあれば、店の営業取消という形でもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 特定遊興飲食店営業については、飲食店営業者、近隣住民の意見聴取や現地調査等から、宇部市相生町の一部地域を特定遊興飲食店営業の営業所設置許容地域に加えることにしました。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たにできる法令なので、新しい見方で捉えてほしい。 ○ 1つのエンターテイメントとして開放すべきところは開放してほしい。 ○ 営業の基準として、騒音問題と営業時間の縛りさえクリアすれば、どこにクラブを作ろうと問題はないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 条例改正の参考とさせていただきました。
<ul style="list-style-type: none"> ○ お盆時期の営業時間の延長について、最近の休暇取得状況から8月中でも良いし、各地区の「祭り」の日を対象とすることはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ お盆時期は年末年始と同様、利用者が多いこと、営業時間の延長要望があることから、お盆の期間（8月14日から同月17日まで）を午前1時まで営業可能とすることにしました。 ◆ 特定の祭礼行事を規定した場合と規定されなかった他の行事との間に著しい不均衡が生じること等から「祭り」に係る営業時間の延長はしていません。

【風俗環境保全協議会設置に関する意見】～1件

意見の要旨	県警察の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定遊興飲食店営業の新設に伴うものなもので、該当する許可店舗が存在する地域に設置するのがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 特定遊興飲食店営業の営業所設置許容地域を基準に設置地域を指定しました。

【特定遊興飲食店営業に関する意見】～2件

意見の要旨	県警察の考え方
<p>○ 特定遊興飲食店営業に関して、顧客のニーズがあること、若者の里を離れ、地元経済の活性化につなげることを目的として、規制に適用している。遵守事項の内容に問題はないが、関係者の聞き取りは必要と考える。</p>	<p>◆ ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

【ゲームセンターへの年少者の立入制限に関する意見】～28件

意見の要旨	県警察の考え方
<p>○ 午後6時以降、16歳未満の者の規制に面して、保護者同伴とすることは安全でいい。ゲームセンターは家族で楽しむような雰囲気やトランプ防止などができる。</p> <p>(同種12件)</p> <p>○ 保護者同伴や16歳未満の者の立入りは午後8時までの規制が理想と考える。</p> <p>(同種2件)</p>	<p>◆ ゲームセンターへの年少者の立入制限については、ゲームセンター、学校、PTA等へのアンケート調査、業界からの要望、他条例の規制状況との均衡、県民の皆様のご意見を踏まえ決定しました。</p> <p>※ ゲームセンター営業に関する改正内容 午後6時後午後10時前の時間において16歳未満の者を営業所に客として立ち入らせるときは、保護者の同伴が必要であることを規定しました。</p>
<p>○ 保護者同伴でも子供の成長にプラスと保たれれば、大い、人もいい。ゲームセンターで遊ぶ影響を比較したとき、後者の悪影響は小さい。小学生が遅くまでゲームセンターで遊ぶのは、金銭感覚が鈍る。ゲームセンターに通っている人が開放的な気持ちになるだけである。</p> <p>(同種9件)</p>	<p>◆ 県警察としましては、今後とも、少年の健全育成にむけては、対策として、ゲームセンターへの立入りや連携や指導の強化を図りたいと考えています。</p>
<p>○ 今のままで変える必要はない。</p>	<p>◆ 条例改正の参考とさせていただきました。</p>

【各規制に対する意見】～1件

意見の要旨	県警察の考え方
<p>○ 各地域の店関係者や住民等からの聞き取りにより検討すべきである。</p>	<p>◆ 改正条例の各規制は、県下の風俗営業関係者、住民などのご意見やこれまでの規定内容を踏まえ決定しました。</p>